



第1回町議会定例会

「行財政改革重点期間」3年目 平成18年度一般会計予算37億8,347万6千円

このあと議案審議に入り、平成17年度各会計補正予算、平成18年度各会計予算、条例の制定など町長提出議案33件が審議に付された結果、それぞれ原案のとおり可決し閉会しました。本定例会で審議された議案は次のとおりです。

条例の制定

- ◇公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
- ◇地方自治法の規定に基づき、町が設置する公の施設の管理を法人その他の団体に行わせる指定管理者制度を、平成19年度から導入するため、本条例が制定されました。
- ◇国民保護協議会の設置に関する条例
- ◇武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国民保護協議会の設置が義務付けられることから、本条例が制定されました。

◇国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、有事などの際に必要な対策本部の設置に関して、本条例が制定されました。

条例の改正

- ◇地域包括支援センター設置条例
- ◇介護保険法の改正に伴い、「在宅介護支援センター」に変わり、新たに「地域包括支援センター」が設置されることから、在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止し、本条例が制定されました。
- ◇課設置条例
- ◇組織機構のスリム化を図るため、6課1室体制とするよう、本条例の一部が改正されました。
- ◇職員定数条例
- ◇「在宅介護支援センター」に変わり、新たに「地域包括支援センター」が設置されることにより、

れることに伴い、本条例の一部が改正されました。◇議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
議会議員に支給される旅費について、次のように改正されました。

条例の改正

- ◇富良野圏域5市町村外の指定地とは、旭川市、鷹栖町、比布町、美瑛町、東川町、東神楽町、当麻町、芦別市、新得町、日高町をいう。
- ◇富良野圏域5市町村外の指定地外の道内に出張した場合の日当「日額1,000円」。
- ◇富良野圏域5市町村外の指定地外に出張した場合の宿泊料「1泊9,800円」。
- ◇道外に出張した場合の日当「日額2,500円」。
- ◇町外に出張した場合の宿泊料「1泊9,800円」。
- ◇道外に出張した場合の宿泊料「1泊13,000円」。

◇特別職の職員の旅費条例
町長、助役、教育長に支給される旅費について、議会議員と同様に改正されました。

条例の改正

- ◇職員に支給される旅費に
職員に支給される旅費について、議会議員と同様に改正されました。
- ◇職員の自家用自動車の公務使用に関する条例
公務に使用できる自家用車として、新たに軽自動車でも使用できるよう、本条例の一部が改正されました。
- ◇高齢者研修センター条例
高齢者研修センターの使用料について次のように改正されました。
- ◇夏期の間、各部屋とも、「1室1日1回につき210円」。1月を単位として使用する場合、3,100円。



50円」を限度とする。冬期の間、各部屋とも、「1室1日1回につき310円」。1月を単位として使用する場合、4,720円」を限度とする。◇重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
障害者自立支援法の制定に伴い、知的障害者支援施設に入所している方の医療費が自己負担となることから、助成基準に該当する方について、その一部を助成するよう、本条例の一部が

改正されました。◇高齢者等在宅生活支援事業業条例
介護保険法の改正に伴い、本事業の手数料の一部が改正されました。◇介護保険条例
平成18年度から平成20年度までを事業期間とする「第3期事業計画」の実施に伴い、介護保険料が改正されたため、本条例の一部が改正されました。◇資源リサイクル畜産環境整備事業分担金徴収条例
本事業の事業内容が変更となることに伴い、本条例の一部が改正されました。

◇緑地公園等の設置及び管理に関する条例
下金山地区の空知川河川敷地内に「下金山水辺の楽校広場」が整備されたことに伴い、本条例の一部が改正されました。

◇米空軍嘉手納基地」のF15戦闘機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地に移転・分散することに反対する意見書
米国産輸入牛肉への特定危険部位混入に対する意見書
高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書
旭川地方務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書
北海道道州制特区推進法案に関する意見書

特別養護老人ホーム建設整備事業
富良野広域車内草地組合規約の一部変更
地方自治法の規定に基づき、収入役の事務を副管理者が兼掌することに伴い、本規約の一部が変更されました。

その他の議決

- ◇過疎地域自立促進市町村計画の一部変更
- ◇過疎地域自立促進特別措置法に基づく平成18年度からの計画に次の事業が追加されました。
- ・洗浄殺菌施設整備事業

意見書の可決

- 議員から提出された次の意見書案について審議が行われた結果、原案のとおり可決されました。
- ・上限関断固反対などWTO農業交渉に関する意見書
- ・米空軍嘉手納基地」のF15戦闘機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地に移転・分散することに反対する意見書
- ・米国産輸入牛肉への特定危険部位混入に対する意見書
- ・高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書
- ・旭川地方務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書
- ・北海道道州制特区推進法案に関する意見書

町長の行政報告

スポーツ栄誉賞の授与について
去る2月10日から26日まで、イタリア・トリノで開催されたオリンピック女子カーリング競技には、本町出身者として初めて目黒萌絵さんと寺田桜子さんの2人が出場されました。お2人は、競技期間中、常呂町出身の3選手と共に連日健闘され、私達町民や多くの国民に感動と涙を与えていただき、カーリング競技の振興においても大きな役割を果たされました。更には、広く富良野町の名を知らしめていただいた、その功績は極めて大きなものがあります。町としては、この機会に「富良野町スポーツ賞規則」を制定させていただき、目黒萌絵さん・寺田桜子さんの栄誉を讃え、「富良野町スポーツ栄誉賞」を贈るよう準備をさせていただいているところであります。「富良野町スポーツ賞規則」につきましては、「スポーツ振興法」の趣旨に基づき、スポーツにおいて優

平成17年度各会計補正予算 (千円)

	補正前の額	補正額	計
一般会計	3,737,476	14,923	3,722,553
国民健康保険事業特別会計	345,750	31,969	377,719
老人保健特別会計	401,866	14,091	387,775
介護保険特別会計	201,090	21,094	179,996
介護サービス事業特別会計	262,826	2,670	260,156
簡易水道事業特別会計	175,042	423	174,619
公共下水道事業特別会計	199,995	1,613	198,382

秀な成績を収めた個人または団体に対しては、「富良野町スポーツ栄誉賞」、スポーツの普及、振興に寄与して功績が著しい個人または団体に対しては、「富良野町スポーツ奨励賞」を授与させていただくなどの内容とし、本町の更なるスポーツ振興を図ってまいります。